子ども・子育て新システム検討会議作業グループ こども指針(仮称)ワーキングチーム(第4回) 平成23年2月16日

資料 2-1

子どもの発達(発達の特性、発達過程)について(案)

平成23年2月16日

第4回 こども指針(仮称)ワーキングチーム資料

目 次

- 1. 子どもの発達の特性……2
- 2. 子どもの発達過程……8

1.子どもの発達の特性

(1)子どもの発達の特性に関する基準上の取扱い(現状)

<u>乳幼児期の発達の姿を理解しつつ、子ども一人一人の発達の特性に応じた</u>幼児教育・保育が行われることが重要である。

こうした考えの下で、

「<u>幼稚園教育要領」</u>では、発達の特性について、<u>指導との関連で考慮すべき事項として、子どもの発達の特性を関連のある箇所で個々に示している</u>。また、「<u>幼稚園教育要領解説」において、発達の特性についてまとめて記述</u>している。

(参考)本資料p3、資料2 - 2:幼稚園教育要領解説(p8~14、p30~35)

「保育所保育指針」では、各保育所において、子どもの発達の特性を理解し、 発達及び生活の連続性に配慮して保育が行われるよう、「乳幼児期の発達の 特性」等を規定し、さらに、「保育所保育指針解説書」において、同指針の記述 内容を解説している。

(参考)本資料p3、資料2-3:保育所保育指針解説書(p32~37)

発達の特性に対する両者の捉え方はおおむね同様の考え方に立っている。

「幼稚園教育要領」(発達の特性)(1/2)

第1章 総則

第1節 幼稚園教育の基本

<u>幼児期における教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なもの</u>であり、幼稚園教育は、学校教育法第22条に規 定する目的を達成するため、幼児期の特性を踏まえ、環境を通して行うものであることを基本とする。

このため、教師は幼児との信頼関係を十分に築き、幼児と共によりよい教育環境を創造するように努めるものとする。 これらを踏まえ、次に示す事項を重視して教育を行わなければならない。

- 1 幼児は安定した情緒の下で自己を十分に発揮することにより発達に必要な体験を得ていくものであることを考慮して、幼児の主体的な活動を促し、幼児期にふさわしい生活が展開されるようにすること。
- 2 <u>幼児の自発的な活動としての遊びは、心身の調和のとれた発達の基礎を培う重要な学習</u>であることを考慮して、遊び を通しての指導を中心として第2章に示すねらいが総合的に達成されるようにすること。
- 3 <u>幼児の発達は、心身の諸側面が相互に関連し合い、多様な経過をたどって成し遂げられていくものであること</u>、また、 <u>幼児の生活経験がそれぞれ異なること</u>などを考慮して、<u>幼児一人一人の特性に応じ、発達の課題に即した指導を行うよ</u> <u>うにする</u>こと。

その際、教師は、幼児の主体的な活動が確保されるよう幼児一人一人の行動の理解と予想に基づき、計画的に環境を構成しなければならない。この場合において、教師は、<u>幼児と人やものとのかかわりが重要であること</u>を踏まえ、物的・空間的環境を構成しなければならない。また、教師は、幼児一人一人の活動の場面に応じて、様々な役割を果たし、その活動を豊かにしなければならない。

第2 教育課程の編成

幼稚園は、家庭との連携を図りながら、この章の第1に示す幼稚園教育の基本に基づいて展開される幼稚園生活を通して、生きる力の基礎を育成するよう学校教育法第23条に規定する幼稚園教育の目標の達成に努めなければならない。幼稚園は、このことにより、<u>義務教育及びその後の教育の基礎を培うもの</u>とする。

これらを踏まえ、各幼稚園においては、教育基本法及び学校教育法その他の法令並びにこの幼稚園教育要領の示すところに従い、創意工夫を生かし、幼児の心身の発達と幼稚園及び地域の実態に即応した適切な教育課程を編成するものとする。

1 幼稚園生活の全体を通して第2章に示すねらいが総合的に達成されるよう、教育課程に係る教育期間や<u>幼児の生活経験や発達の過程などを考慮</u>して具体的なねらいと内容を組織しなければならないこと。この場合においては、特に、<u>自我が芽生え、他者の存在を意識し、自己を抑制しようとする気持ちが生まれる幼児期の発達の特性</u>を踏まえ、入園から修了に至るまでの長期的な視野をもって充実した生活が展開できるように配慮しなければならないこと。

「幼稚園教育要領」(発達の特性)(2/2)

第2章 ねらい及び内容

健康

- 3 内容の取扱い
 - (3) <u>自然の中で伸び伸びと体を動かして遊ぶことにより、体の諸機能の発達が促されること</u>に留意し、幼児の興味や関心が戸外にも向くようにすること。

人間関係

- 3 内容の取扱い
 - (1) <u>教師との信頼関係に支えられて自分自身の生活を確立していくことが人とかかわる基盤となること</u>を考慮し、幼児が 自ら周囲に働き掛けることにより多様な感情を体験し、試行錯誤しながら自分の力で行うことの充実感を味わうことが できるよう、幼児の行動を見守りながら適切な援助を行うようにすること。
 - (2) <u>幼児の主体的な活動は、他の幼児とのかかわりの中で深まり、豊かになるものであり、幼児はその中で互いに必要な存在であることを認識するようになること</u>を踏まえ、一人一人を生かした集団を形成しながら人とかかわる力を育てていくようにすること。特に、集団の生活の中で、幼児が自己を発揮し、教師や他の幼児に認められる体験をし、自信をもって行動できるようにすること。
 - (5) <u>集団の生活を通して、幼児が人とのかかわりを深め、規範意識の芽生えが培われること</u>を考慮し、幼児が教師との信頼関係に支えられて自己を発揮する中で、互いに思いを主張し、折り合いを付ける体験をし、きまりの必要性などに気付き、自分の気持ちを調整する力が育つようにすること。

環境

- 3 内容の取扱い
 - (2) <u>幼児期において自然のもつ意味は大きく,自然の大きさ,美しさ,不思議さなどに直接触れる体験を通して,幼児の心が安らぎ,豊かな感情,好奇心,思考力,表現力の基礎が培われること</u>を踏まえ,幼児が自然とのかかわりを深めることができるよう工夫すること。
- 第3章 指導計画及び教育課程に係る教育時間の終了後等に行う教育活動などの留意事項
 - 第1 指導計画の作成上の留意事項
 - 1 一般的な留意事項
 - (3) <u>幼児の生活は、入園当初の一人一人の遊びや教師との触れ合いを通して幼稚園生活に親しみ、安定していく時期からやがて友達同士で目的をもって幼稚園生活を展開し、深めていく時期などに至るまでの過程を様々に経ながら広げられていくものである</u>ことを考慮し、活動がそれぞれの時期にふさわしく展開されるようにすること。その際、入園当初、特に、3歳児の入園については、家庭との連携を緊密にし、生活のリズムや安全面に十分配慮すること。また、認定こども園(就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律(平成18年法律第77号)第6条第2項に規定する認定こども園をいう。)である幼稚園については、幼稚園入園前の当該認定こども園における生活経験に配慮すること。

「保育所保育指針」(発達の特性)(1/2)

第1章 総則

- 2 保育所の役割
- (2) 保育所は、その目的を達成するために、保育に関する専門性を有する職員が、家庭との緊密な連携の下に、<u>子ども</u>の状況や発達過程を踏まえ、保育所における環境を通して、養護及び教育を一体的に行うことを特性としている。
- 3 保育の原理
- (2) 保育の方法
 - ウ <u>子どもの発達について理解し、一人一人の発達過程に応じて保育する</u>こと。その際、子どもの個人差に十分配慮すること。

第2章 子どもの発達

子どもは、様々な環境との相互作用により発達していく。すなわち、子どもの発達は、子どもがそれまでの体験を基<u>にして、環境に働きかけ、環境との相互作用を通して、豊かな心情、意欲及び態度を身につけ、新たな能力を獲得していく過程</u>である。<u>特に大切なのは、人との関わり</u>であり、愛情豊かで思慮深い大人による保護や世話などを通して、<u>大人と子どもの相互の関わりが十分に行われることが重要</u>である。この関係を起点として、<u>次第に他の子どもとの間でも</u>相互に働きかけ、関わりを深め、人への信頼感と自己の主体性を形成していくのである。

これらのことを踏まえ、<u>保育士等は、次に示す子どもの発達の特性や発達過程を理解し、発達及び生活の連続性に配慮して保育しなければならない。</u>その際、保育士等は、子どもと生活や遊びを共にする中で、一人一人の子どもの心身の状態を把握しながら、その発達の援助を行うことが必要である。

1 乳幼児期の発達の特性

- (1) 子どもは、<u>大人によって生命を守られ、愛され、信頼されることにより、情緒が安定するとともに、人への信頼感が育つ。そして、身近な環境(人、自然、事物、出来事など)に興味や関心を持ち、自発的に働きかけるなど、次第に自</u>我が芽生える。
- (2) 子どもは、子どもを取り巻く環境に主体的に関わることにより、心身の発達が促される。
- (3) 子どもは、<u>大人との信頼関係を基にして、子ども同士の関係を持つ</u>ようになる。<u>この相互の関わりを通じて、身体的</u> <u>な発達及び知的な発達とともに、情緒的、社会的及び道徳的な発達</u>が促される。
- (4) 乳幼児期は、生理的、身体的な諸条件や生育環境の違いにより、一人一人の心身の発達の個人差が大きい。
- (5) 子どもは、<u>遊びを通して、仲間との関係を育み、その中で個の成長</u>も促される。
- (6) <u>乳幼児期は、生涯にわたる生きる力の基礎が培われる時期</u>であり、特に身体感覚を伴う多様な経験が積み重なることにより、<u>豊かな感性とともに好奇心、探究心や思考力が養われる</u>。また、それらが<u>その後の生活や学びの基礎</u>になる。

「保育所保育指針」(発達の特性)(2/2)

第4章 保育の計画及び評価

- 1 保育の計画
- (1) 保育課程
- ウ 保育課程は、子どもの生活の連続性や<u>発達の連続性</u>に留意し、各保育所が創意工夫して保育できるよう、編成され なければならない。
- (2) 指導計画
- ア 指導計画の作成

指導計画の作成に当たっては、次の事項に留意しなければならない。

- (ア) 保育課程に基づき、子どもの生活や<u>発達を見通した</u>長期的な指導計画と、それに関連しながら、より具体的な子どもの日々の生活に即した短期的な指導計画を作成して、保育が適切に展開されるようにすること。
- (イ) 子ども一人一人の発達過程や状況を十分に踏まえること。
- (ウ) 保育所の生活における<u>子どもの発達過程を見通し、生活の連続性、季節の変化などを考慮し、子どもの実態に即</u>した具体的なねらい及び内容を設定すること。
- (エ) 具体的なねらいが達成されるよう、子どもの生活する姿や発想を大切にして適切な環境を構成し、子どもが主体的に活動できるようにすること。
- (3) 指導計画の作成上、特に留意すべき事項 指導計画の作成に当たっては、第二章(子どもの発達)、前章(保育の内容)及びその他の関連する章に示された事項 を踏まえ、特に次の事項に留意しなければならない。
- ア 発達過程に応じた保育
- (ア) 三歳未満児については、<u>一人一人の子どもの生育歴、心身の発達、活動の実態等</u>に即して、個別的な計画を作成すること。
- (イ) 三歳以上児については、個の成長と、子ども相互の関係や協同的な活動が促されるよう配慮すること。
- (ウ) <u>異年齢で構成される組やグループでの保育</u>においては、<u>一人一人の子どもの生活や経験、発達過程などを把握し</u>、 <u>適切な援助や環境構成ができるよう配慮する</u>こと。

(2)子どもの発達の特性に関する基準上の取扱い(論点)

各施設の教職員が、乳幼児期の子どもの発達の特性を理解した上で、一人一人の発達に即した幼児教育・保育を行うことができるようにするためには、子どもの発達の特性について、「こども指針(仮称)」に、どのような事項を記載することが考えられるか。

各施設における幼児教育・保育が、子どもの発達の特性を踏まえて適切に行われるようにするためには、国は幼児教育・保育の基本的事項として発達の特性を示し、それに基づいて、各施設が子どもの実情等に即した取組を工夫することができるようにすることが必要である。

このため、

- ア. 「こども指針(仮称)」に記載する、子どもの発達の特性の記述は、可能な限り精選するとともに、
- イ.「こども指針(仮称)」の趣旨の理解を深めるため、<u>こども指針(仮称)の解説</u> 書を作成し、子どもの発達の特性に関する具体的事項を分かりやす〈解説 する
- こととしてはどうか。

2.子どもの発達過程

(1)子どもの発達過程に関する基準上の取扱い(現状)

乳幼児期の子どもの発達過程は、一人一人の個人差はあるものの、<u>子どもがたどる発達の道筋やその順序性にはおおむね共通するものがある</u>とされている。

こうした考え方の下で、

「<u>幼稚園教育要領」</u>では、各幼稚園において、子ども一人一人の発達の状況をとらえて指導することを前提として、<u>子どもの一般的な発達過程は示していない。</u>*1

※1 各幼稚園での教育の参考となるよう、「幼稚園教育要領解説」において、幼児期のおおまかな発達過程を 記述している。(年齢に応じた発達の段階による発達過程は示していない。)

(参考)本資料p9~10、資料2-2:幼稚園教育要領解説(p8~14、p55~56)

「保育所保育指針」では、各保育所において、子どもの一般的な発達過程を理解し、見通しをもって保育を行えるよう、年齢に応じた発達の段階(例:おおむね1歳3か月から2歳未満など)を設定し、その段階に応じた子どもの発達過程を具体的に示している。※2

※2 ただし、これは、同年齢の子どもが必ずしも同じように発達するということを指すものではなく、一人一人の 子どもの発達過程に応じて見通しをもって保育を行うもの</u>とされている。

また、「保育所保育指針解説書」において、同指針の記述内容を詳しく解説している。 (参考)本資料 p 11 ~ 12、資料 2 - 3:保育所保育指針解説書(p38~54)

「幼稚園教育要領解説」(1/2)(発達過程:p13~14)

③ 発達の特性

幼児が生活する姿の中には、幼児期特有の状態が見られる。そこで、幼稚園においては、幼児期の発達の特性を十分に理解して、幼児の発達の実情に即応した教育を行うことが大切である。幼児期の発達の特性のうち、特に留意しなければならない主なものは次のようなことである。

- <u>幼児期は、身体が著しく発育するとともに、運動機能が急速に発達する時期である。</u>そのために自分の力で取り組む ことができることが多くなり、幼児の活動性は著しく高まる。そして、ときには、全身で物事に取り組み、我を忘れて 活動に没頭することもある。こうした取組は運動機能だけでなく、他の心身の諸側面の発達をも促すことにもなる。
- 幼児期は、次第に自分でやりたいという意識が強くなる一方で、信頼できる保護者や教師などの大人にまだ依存していたいという気持ちも強く残っている時期である。幼児はいつでも適切な援助が受け入れられる、あるいは周囲から自分の存在を認められ、受け入れられているという安心感などを基盤にして、初めて自分の力で様々な活動に取り組むことができるのである。すなわち、この時期は、大人への依存を基盤としつつ自立の関係を十分に体験することは、将来にわたって人とかかわり、充実した生活を営むために大切なことである。
- <u>幼児期は、幼児が自分の生活経験によって親しんだ具体的なものを手掛かりにして、自分自身のイメージを形成し、それに基づいて物事を受け止めている時期である。</u>幼児は、このような自分なりのイメージをもって友達と遊ぶ中で、物事に対する他の幼児との受け止め方の違いに気付くようになる。また、それを自分のものと交流させたりしながら、次第に一緒に活動を展開できるようになっていく。
- 〇 <u>幼児期は、信頼や憧れをもって見ている周囲の対象の言動や態度などを模倣したり、自分の行動にそのまま取り入れたりすることが多い時期である。</u>この対象は、初めは、保護者や教師などの大人であることが多い。やがて、幼児の生活が広がるにつれて、友達や物語の登場人物などにも広がっていく。このような幼児における同一化は、幼児の人格的な発達、生活習慣や態度の形成などにとって重要なものである。
- 〇 <u>幼児期は、環境と能動的にかかわることを通して、周りの物事に対処し、人々と交渉する際の基本的な枠組みとなる事柄についての概念を形成する時期である。</u>例えば、命あるものとそうでないものの区別、生きているものとその生命の終わり、人と他の動物の区別、心の内面と表情など外側に表れたものの区別などを理解するようになる。
- <u>幼児期は、他者とのかかわり合いの中で、様々な葛藤やつまずきなどを体験することを通して、将来の善悪の判断につながる、やってよいことや悪いことの基本的な区別ができるようになる時期である。</u>また、幼児同士が互いに自分の思いを主張し合い、折り合いを付ける体験を重ねることを通して、きまりの必要性などに気付き、自己抑制ができるようになる時期でもある。特に、幼児は、大人の諾否により、受け入れられる行動と望ましくない行動を理解し、より適切な振る舞いを学ぶようになる。

「幼稚園教育要領解説」(2/2)(発達過程:p55~56)

(3) 幼児期の発達の特性を踏まえること

教育課程の編成に当たっては、幼稚園教育の内容と方法及び幼児の発達と生活についての十分な理解をもつことが大切である。特に、<u>幼児期においては、自我が芽生え、自己を表出することが中心の生活から、次第に他者の存在を意識し、他者をおもいやったり、自己を抑制したりする気持ちが生まれ、同年代での集団生活を円滑に営むことができるようになる時期へ移行していく。</u>教育課程の編成に当たっては、このような幼児期の発達の特性を十分踏まえて、入園から修了までの発達の見通しをもち、きめ細かな対応が図れるようにすることが重要である。

(4) 入園から修了に至るまでの長期的な視野をもつこと

発達の時期をとらえるためには様々な視点があり、それぞれの幼稚園の実情に応じて考えるべきものである。このような視点の一つとして、教育課程が、指導計画を作成し、環境にかかわって展開される生活を通して具体的な指導を行うための基盤となるものであることから、

- 幼児の幼稚園生活への適応の状態、興味や関心の傾向
- 季節などの周囲の状況の変化などから実際に幼児が展開する生活が大きく変容する時期
- をとらえることなども考えられよう。その一例を挙げれば、次のようなものとなる。
 - ア)一人一人の遊びや教師との触れ合いを通して幼稚園生活に親しみ、安定していく時期
 - イ)周囲の人やものへの興味や関心が広がり、生活の仕方やきまりが分かり、自分で遊びを広げていく時期
 - ウ)友達とイメージを伝え合い、共に生活する楽しさを知っていく時期
 - エ)友達関係を深めながら自己の力を十分に発揮して生活に取り組む時期
 - オ)友達同士で目的をもって幼稚園生活を展開し、深めていく時期

発達の各時期にふさわしい具体的なねらいや内容は、第2章の各領域に示された「ねらい」や「内容」のすべてを視野に入れるとともに、幼児の生活の中で、それらがどう相互に関連しているかを十分に考慮して設定していくようにすることが大切である。

「保育所保育指針」(発達過程)(1/2)

第2章 子どもの発達

2 発達過程

子どもの発達過程は、おおむね次に示す8つの区分としてとらえられる。ただし、この区分は、同年齢の子どもの均一的な発達の基準ではなく、一人一人の子どもの発達過程としてとらえるべきものである。また、様々な条件により、子どもに発達課題や保育所の生活になじみにくいなどの条件により、子どもに発達上の課題や保育所の生活になじみにくいなどの状態が見られても、保育士等は、子ども自身の力を十分に認め、一人一人の発達過程や心身の状態に応じた適切な援助及び環境構成を行うことが重要である。

(1) おおむね6か月未満

誕生後、母体内から外界への急激な環境の変化に適応し、著しい発達が見られる。首がすわり、手足の動きが活発になり、その後、寝返り、腹ばいなど全身の動きが活発になる。視覚、聴覚などの感覚の発達はめざましく、泣く、笑うなどの表情の変化や体の動き、喃語などで自分の欲求を表現し、これに応答的に関わる特定の大人との間に情緒的な絆が形成される。

(2) おおむね6か月から1歳3か月未満

座る、はう、立つ、つたい歩きといった運動機能が発達すること、及び腕や手先を意図的に動かせるようになることにより、周囲の人や物に興味を示し、探索活動が活発になる。特定の大人との応答的な関わりにより、情緒的な絆が深まり、あやしてもらうと喜ぶなどやり取りが盛んになる一方で、人見知りをするようになる。また、身近な大人との関係の中で、自分の意志や欲求を身振りなどで伝えようとし、大人から自分に向けられた気持ちや簡単な言葉が分かるようになる。食事は、離乳食から幼児食へ徐々に移行する。

<u>(3) おおむね1歳3か月から2歳未満</u>

歩き始め、手を使い、言葉を話すようになることにより、身近な人や身の回りの物に自発的に働きかけていく。歩く、押す、つまむ、めくるなど様々な運動機能の発達や新しい行動の獲得により、環境に働きかける意欲を一層高める。その中で、物をやり取りしたり、取り合ったりする姿が見られるとともに、玩具等を実物に見立てるなどの象徴機能が発達し、人や物との関わりが強まる。また。大人の言うことが分かるようになり、自分の意志を親しい大人に伝えたいという欲求が高まる。指差し、身振り、片言などを盛んに遣うようになり、二語文を話し始める。

(4) おおむね2歳

歩く、走る、飛ぶなどの基本的な運動機能や、指先の機能が発達する。それに伴い、食事、衣類の脱着など身の回りのことを自分でしようとする。また、排泄の自立のための身体的機能も整ってくる。発声が明瞭になり、語彙も著しく増加し、自分の意志や欲求を言葉で表出できるようになる。行動範囲が広がり探索活動が盛んになる中、自我の育ちの表れとして、強く自己主張する姿が見られる。盛んに模倣し、物事の間の共通性を見いだすことができるようになるとともに、象徴機能の発達により、大人と一緒に簡単なごっこ遊びを楽しむようになる。

「保育所保育指針」(発達過程)(2/2)

第2章 子どもの発達

2 発達過程

(5) おおむね3歳

基本的な運動機能が伸び、それに伴い、食事、排泄、衣類の着脱などもほぼ自立できるようになる。話し言葉の基礎ができて、盛んに質問するなど知的興味や関心が高まる。自我がよりはっきりしてくるとともに、友達との関わりが多くなるが、実際には、同じ場所で同じような遊びをそれぞれが楽しんでいる平行遊びであることが多い。大人の行動や日常生活において経験したことをごっこ遊びに取り入れたり、象徴機能や観察力を発揮して、遊びの内容に発展性が見られるようになる。予想や意図、期待を持って行動できるようになる。

(6) おおむね4歳

全身のバランスを取る能力が発達し、体の動きが巧みになる。自然など身近な環境に積極的に関わり、様々な物の特性を知り、それらとの関わり方や遊び方を体得していく。想像力が豊かになり、目的を持って行動し、つくったり、かいたり、試したりするようになるが、自分の行動やその結果を予測して不安になるなどの葛藤も経験する。仲間とのつながりが強くなる中で、けんかも増えてくる。その一方で、決まりの大切さに気付き、守ろうとするようになる。感情が豊かになり、身近な人の気持ちを察し、少しずつ自分の気持ちを抑えられたり、我慢ができるようになってくる。

(7) おおむね5歳

基本的な生活習慣が身に付き、運動機能はますます伸び、喜んで運動遊びをしたり、仲間とともに活発に遊ぶ。言葉により共通のイメージを持って遊んだり、目的に向かって集団で行動することが増える。さらに、遊びを発展させ、楽しむために、自分たちで決まりを作ったりする。また、自分なりに考えて判断したり、批判する力が生まれ、けんかを自分たちで解決しようとするなど、お互いに相手を許したり、異なる思いや考えを認めたりといった社会生活に必要な基本的な力を身につけていく。他人の役に立つことを嬉しく感じたりして、仲間の中の一人としての自覚が生まれる。

<u>(8) おおむね6歳</u>

全身運動が滑らかで巧みになり、快活に跳び回るようになる。これまでの体験から、自信や、予想や見通しを立てる力が育ち、心身ともに力があふれ、意欲が旺盛になる。仲間の意思を大切にしようとし、役割の分担が生まれるような協同遊びやごっこ遊びを行い、満足するまで取り組もうとする。様々な知識や経験を生かし、創意工夫を重ね、遊びを発展させる。思考力や認識力も高まり、自然事象や社会事象、文字などへの興味や関心も深まっていく。身近な大人に甘え、気持ちを休めることもあるが、様々な経験を通して自立心が一層高まっていく。

(2)子どもの発達過程に関する基準上の取扱い(論点)

各施設の教職員が、乳幼児期の子どもの発達過程を理解した上で、一人一人の発達に即した幼児教育・保育を行うことができるようにするためには、子どもの発達過程について、「こども指針(仮称)」に、どのような事項を記載することが考えられるか。

各施設における幼児教育・保育が、子どもの発達の特性を踏まえて適切に行われるようにするためには、国は幼児教育・保育の基本的事項として一般的な発達過程を示し、それに基づいて、各施設が子どもの実情等に即した取組を工夫することができるようにすることが必要である。

このため、

- ア. 「こども指針(仮称)」に記載する、子どもの発達過程の記述は、発達の区分の大括り化を含め、可能な限り精選するとともに、
- イ.「こども指針(仮称)」の趣旨の理解を深めるため、<u>こども指針(仮称)の解説</u> 書を作成し、子どもの発達過程に関する具体的事項を分かりやす〈解説する こととしてはどうか。